

2021年1月25日

府中市市民活動センタープラッツ「講師育成派遣事業」募集要項

府中市市民活動センタープラッツ（以下、当センター）では、市民活動登録団体を対象に「講師のタマゴ」（自団体の活動におけるスキルを活かし講師としてチャレンジしたい方）を募集します。

1. 目的

プラッツ登録団体および市民活動における「活動層」のチャレンジ機会の創出並びに団体としての活動のスキルアップを目的とし、当センターより市内各所に派遣する。

2. 実施主体

府中市市民活動センター プラッツ

3. 募集対象

「府中市市民活動センター プラッツ登録団体」または、登録見込みの団体

4. 募集团体数

2団体程度（応募多数の場合は選考）

5. 募集要件

自団体の活動分野に関する講座を、講師として開催したい団体

※公益的、かつ非営利であれば、活動分野は問わない

※ワークショップ形式やスクール形式などの講座形態は問わない

※すでに外部講師等の経験を有している方は対象外

6. プラッツからのサポート

①講師料支給……講座開催一回につき、一律5,000円を講師料として当センターより支払い。開催場所の施設代は講座依頼元が負担。※講師派遣事業としての講座開催時のみ

②備品無料貸出し……当センターで有料貸出ししている備品を、講座開催時に無料で使用可能。※講師派遣事業としての講座開催時のみ

③派遣先募集の広報支援……「講座を依頼したい方」を募集するチラシを作成し、市内公共施設へ配架。また、当センターホームページ・SNSでの広報支援を行う。

④プレ講座実施……「講師のタマゴ」として決定後、当センター担当職員との予行講座を実施。

⑤講座運営サポート……講座開催時には当センター職員が同行し、運営サポートを行う。

※上記サポートは、「講師のタマゴ」期間（2021年4月～2022年3月）まで（期間は当セン

ターの判断により、変更になる可能性あり)。その後は「プラッツ登録講師（※注1）」として登録が可能（任意）。

※注1：プラッツ登録講師……「講師のタマゴ」期間を終了した団体が登録可能。

- ・毎年度末に登録更新が必要。
- ・派遣先募集の広報支援として、登録講師紹介のチラシ作成や、当センターホームページ・SNSでの周知を、当センターが引き続き行う。
- ・講座運営等についての相談は当センターにて随時受付。
- ・講師料の設定は講師が行い、講座開催依頼元と交渉。
- ・当センターの備品を使用する場合は、登録団体対象に定めた使用料が必要。
- ・開催当日の運営サポートに、当センター職員は同行しない。

7. 応募方法

申込フォーム、またはメールで必要事項を入力して申込

<必要事項>・市民活動登録団体名（登録番号）

- ・今までの活動実績、活動内容
- ・講座を開催する際のテーマ
- ・どのような講座をしたいか（対象者、内容、講座形式など）

8. 決定通知

2021年3月上旬に、担当職員より応募団体へ個別連絡

9. その他

- ① 本事業を通して知り得た情報は、事業実施以外の目的で使用できません。
- ② 講座記録として写真撮影および録画等を行います。
- ③ 応募いただいた内容について、本事業に適切でないと思われるものについてはお断りさせていただきます場合もあります。

10. 問合せ

府中市市民活動センター プラッツ（担当：春山、神名川、道具）

〒183-0023 府中市宮町1-100 ル・シーニュ 5,6階

TEL：042-319-9703 FAX：042-319-9714

E-mail：info@fuchu-platz.jp